

## 指定管理業務評価結果書

### 1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山文化センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市山下68番地 津山文化センター内 名称 公益財団法人津山文化振興財団 代表者 理事長 浮田 佐平
(3) 公の施設の所管部署	津山市産業文化部文化課
(4) 指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日
(5) 評価対象期間	平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日

### 2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	津山文化センター休館のため利用なし。
(2) 事業の内容	休館のため自主事業は実施しなかった。また、2020年3月26日(木)開催予定の「津山文化センター施設見学会」は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため開催を中止とした。なお、2019年度津山文化振興財団自主事業「津山市民総合音楽祭」「東儀秀樹コンサート」などで、音響、照明、舞台などの技術協力を行った。

### 3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	4,090 千円 (前年度 14,514 千円)
	指定管理料	4,037 千円
	利用料金収入	0 千円
	その他の収入	53 千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	4,049 千円 (前年度 14,581 千円)
	主な支出	人件費 3,375 千円
		光熱水費 0 千円
		修繕・消耗品費 92 千円
		委託料 (施設管理費) 125 千円
		事業費 0 千円
		負担金・租税公課 33 千円
		その他 424 千円

### 4 総合評価結果

(1) アンケート調査等の概要	<p>休館中のため利用者アンケートとして記入方式は行わず、来館者及び電話対応時に口答による利用者調査を行い、回答を得た。</p> <p>調査対象：文化センター利用者、主催事業鑑賞者</p> <p>調査方法：施設利用者/利用申し込み時に問い合わせ 鑑賞者/チケット購入時、公演日</p> <p>回答状況：早期の開館を切望している、引き続き利用を希望したいとの意思表示等が複数寄せられた。</p>
(2) 指定管理者の自己評価	<p>リニューアルオープン後の施設利用状況について、大ホールはリニューアル前の稼働率の維持ができ、これまでの利用者に向けた広報活動を実施し次年度に向けて利用料収入の安定的確保に努めた。またこ</p>

	<p>の期間に職員向け事業研修、音響研修等の技術研修等、施設管理対応力向上のための準備を積極的に行った。</p>
(3) 市の評価	<p>施設の耐震化及び大規模改修により平成30年度から貸館業務は行なえない状況だったが、事務所を移転し、問題なく事業を遂行できた。</p> <p>今後は、リニューアルオープン後の施設管理対応力向上を見据えて準備した成果を十分に発揮し、県北の拠点施設として幅広いニーズに対応していただきたい。</p>